

広報

みぶ

2015

5

No.672

主な内容

ホームページに写真や絵などを投稿してみませんか？4

平成27年度から介護保険料が変わります5

春を泳ぐ

国民年金制度について

日本国内に住む20歳以上60歳未満の方は、すべて国民年金に加入します。加入者は職業などによって3つの種別に分けられ、加入手続や納付の仕方が違います。平成27年度の国民年金保険料は、月額15,590円です。未納のままにすると将来の老齢年金や、もしもの時の障害・遺族年金の受給ができなくなることがあります。必ず保険料を納めるか、納付が困難な場合は免除・猶予等の申請をしてください。（審査には所得基準等があります。）

種 別	加入者	届出先	納 付
第1号被保険者	第2号・3号被保険者以外 (自営業者・学生・フリーター等)	役場へ本人が届出	本人が納付
第2号被保険者	会社員・公務員	勤務先へ届出	勤務先で納付
第3号被保険者	会社員・公務員の被扶養配偶者	配偶者の勤務先へ届出	配偶者制度負担



国民年金には3つの基礎年金(老齢・障害・遺族)と、2つの独自給付(寡婦・死亡一時金)があります。支給を受けるためには、一定の納付要件が必要です。

老齢基礎年金

国民年金保険料を20歳～60歳までの40年間納付し、65歳から受給する年金です。受給資格には、最低25年分の納付か免除期間等が必要です。

■受給額（40年間納付した場合）…780,100円（平成27年度4月時点）

障害基礎年金

国民年金加入中（又は、老齢基礎年金を受給していない60歳以上65歳未満で国内在住中）や20歳前の病気やケガで一定の障がいの状態になってしまった場合、生活を保障するために障害基礎年金が支給されます。また、受給権者によって生計を維持している子がいる場合には、子の数に応じて加算があります。

■受給額／1級 975,100円（平成27年度4月時点）
2級 780,100円（平成27年度4月時点）

遺族基礎年金

国民年金に加入中の方や老齢基礎年金の受給資格を満たした方が亡くなった場合、その方によって生計を維持している子のいる配偶者、または子が受ける年金です。子がいることが必要で、子の数に応じた額の遺族基礎年金が受給できます。

■受給額／妻と子（1人の場合）………1,004,600円（平成27年度4月時点）
子（1人の子の場合）………780,100円（平成27年度4月時点）

◎子とは、18歳到達年度の末日までの子、または20歳未満で障がいの状態が1級・2級の子

寡婦年金

第1号被保険者として、保険料を納めた期間と免除期間の合計が25年以上ある夫が死亡した場合、夫によって生計を維持し、婚姻関係が10年以上継続していた妻に60歳から65歳までの間支給されます。

※死亡した夫が老齢または障害基礎年金の支給を受けていた場合は支給されません。

■受給額………夫が受け取れるはずであった老齢基礎年金の3/4

死亡一時金

第1号被保険者として保険料を納めた期間が3年以上あり、老齢・障害基礎年金を受給せずに死亡した場合、遺族基礎年金を受けられない遺族に支給されます。

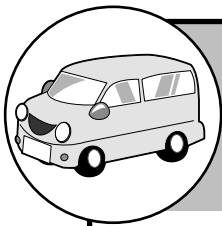
※寡婦年金を受給できる場合は、どちらか一方の選択となります。

受給額	保険料納付済期間	金 額	保険料納付済期間	金 額
	3年以上15年未満	120,000円	25年以上30年未満	220,000円
	15年以上20年未満	145,000円	30年以上35年未満	270,000円
	20年以上25年未満	170,000円	35年以上	320,000円

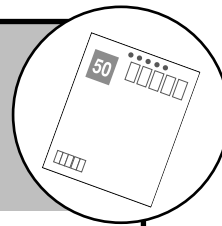
※1/4・半額・3/4免除期間の納付月数は、納付済期間に相当する月数です。
※付加保険料納付済期間が3年以上ある場合は、8,500円が加算されます。

◎問合せ先

●栃木年金事務所 お客様相談室 ☎22-4134 ●役場住民課国保年金係 ☎81-1827



軽自動車税の口座振替済通知書の送付について



軽自動車税を、口座から振替納付されている方には、口座振替後に壬生町から口座振替済通知書を6月15日までに発送いたします。その振替済通知書には、車検用納税証明書が付いていますので、車検を受ける場合にご利用ください。

口座振替済通知書が届くより前に車検を受ける場合は、前年度の振替済通知書（車検用納税証明書）をご利用ください。（口座振替済通知書に付いている車検用納税証明書の証明書有効期限は、15日間延長されています。）

紛失された場合は、町住民課、または稲葉・南犬飼出張所窓口で車検用納税証明書（無料）を発行いたします。

お問い合わせ先

町総務部税務課収税係 ☎0282-81-1816

平成27年 地価公示価格

～土地の標準地価格を公表～

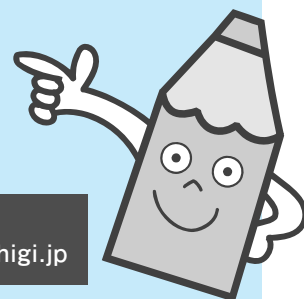
3月19日付けで、平成27年地価公示価格が公表されましたので、壬生町の内容についてお知らせします。

地価公示は、地価公示法(昭和44年法律第49号)に基づき、昭和45年から実施しているもので、正常な土地の価格を国土交通省鑑定委員会が公示し、一般の土地の取引価格に対して指標を与えるとともに、不動産鑑定評価の基準や公共事業用地の取得価格算定の基準とされる等により、適正な地価の形成に寄与することを目的としています。

- 価格判定基準日… 1月1日
- 調査地点の名称… 標準地
- 調査地点数… 町内12地点
- 公 表 日… 平成27年3月19日（官報）
- 標準地の価格… 1平方メートル当たりの価格

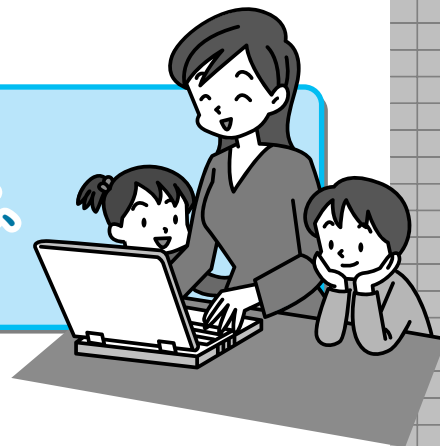
住 宅 地	大字壬生丁字六美217番60	41,000円（前年比：－2.1%）
	大師町829番3外〔大師町15-32〕	37,200円（前年比：－1.6%）
	いずみ町619番45〔いずみ町8-19〕	43,200円（前年比：－1.8%）
	幸町2丁目3402番51〔幸町2-20-10〕	45,000円（前年比：－1.5%）
	大字安塚字西南原875番16	37,400円（前年比：－1.8%）
	駅東町511番3〔駅東町24-5〕	38,800円（前年比：－1.8%）
	本丸2丁目1564番4〔本丸2-13-15〕	34,700円（前年比：－2.0%）
	落合2丁目9番4〔落合2-9-5〕	39,400円（前年比：－2.5%）
商 業 地	緑町2丁目1058番126〔緑町2-15-18〕	48,900円（前年比：－3.6%）
調整区域内宅地	大字壬生甲字車塚3453番1外	14,700円（前年比：－0.7%）
	大字上稲葉字上町244番	16,000円（前年比：－1.2%）
	大字安塚字西原2389番11外	14,600円（前年比：－0.7%）

- ※ 関係図書の閲覧は、役場総合政策課でおこなっています。
 また、栃木県内の内容は、次のホームページでご覧いただけます。
- ・ 栃木県総合政策部地域振興課ホームページ「とちぎのとち」
<http://www.pref.tochigi.lg.jp/a03/town/tochi/tochi/tochi.html>
 - ・ 栃木県不動産鑑定士協会ホームページ
<http://www.kanteishi.or.jp/index.html>



◎この特集への意見や問い合わせは、町総務部総合政策課企画調整係へ
 TEL：81-1813 FAX：82-8262 e-mail：sougo@town.mibu.tochigi.jp

壬生町公式ホームページの 『みぶまち☆ギャラリーコーナー』に、 写真や絵など投稿してみませんか？



投稿内容 壬生町を題材にした、写真、絵や作品など。

投稿資格 壬生町民、もしくは壬生町を好きな方。

投稿方法 壬生町公式ホームページ<http://www.town.mibu.tochigi.jp/>の
『みぶまち☆ギャラリー』コーナーから、パソコン、スマートフォンで投稿、もしくは郵送等で投稿。
あなたの作品が町のホームページで公開されます！

必要事項

- ・氏名（ふりがな）・郵便番号・住所・電話番号・E-Mailアドレス
- ・作品タイトル・投稿者名（ペンネーム）・作品紹介文（200字以内）・撮影日時
- ・郵送の場合は、印刷した写真を同封して下さい。（絵などの作品については、写真で撮影したものを送付してください。）

※写真が人物を主題にした作品については本人保護者の承諾が必要です。

※投稿された作品は、町が内容を確認し、不適切（控除良俗に反する）等と判断したものには公開しませんので、ご了承ください。

投稿先 〒321-0292 壬生町通町12-22

壬生町役場総務部総合政策課 情報広報係

☎0282-81-1814

E-mail sougo@town.mibu.tochigi.jp

壬生町公式HP <http://www.town.mibu.tochigi.jp/>



クリック

（投稿例）

作品タイトル：しのめの桜



投稿者：情報広報係さん

2014年、しのめ花まつり開催直前の付近の風景です。
澄み切った空と満開の桜が、花まつりを彩りました。
今年の花まつりも楽しみです。

撮影日時：2014年4月5日

作品タイトル：わんぱく公園



投稿者：しんちゃん/ひびさん

わんぱく公園のこどもの城での1枚です。
室内であそべる広いボールプールがおすすめです。
1歳半の息子もすごく喜んでいました。

撮影日時：2015年1月25日

壬生町立図書館が新しくなりました

壬生町立図書館は、平成27年4月1日から株式会社図書館流通センターが指定管理者として管理・運営を始めました。

オープニングセレモニーには小菅町長をはじめ、ミーナちゃんや沢山の町民の方が来館されました。

新しくなった図書館は、開館時間が朝9時から夜7時までになり、祝日も開館するなど利用しやすくなります。

入り口には、県内初の、図書館の本の消毒ができる書籍消毒機「ハッピークリーン」や、香りでお出迎えする「エアアロマ」が設置されるなど、新しいサービスも登場しています。

また、乳幼児と来館される方のために「ベビールーム」が設置されました。おむつ替えや授乳などにご利用ください。

民間の力によって新しくなった図書館にぜひ一度足を運んでみて下さい。

壬生町立図書館 0282 (82) 8543



平成27年度から 介護保険料が変わります

65歳以上の方の介護保険料は3年ごとに見直しを行います。介護サービスの利用量は近年増加が著しく、今後も増大することが見込まれることなどから、介護保険事業計画を見直し、介護保険料の改定が必要となりました。

壬生町の基準額（平成27～29年度） 月額 **4,800円**（年額**57,600円**）

新段階 (平成27年度～)	旧段階 (～平成26年度)	対象となる方	介護保険料 (年額)
第1段階 基準額×0.50	第1段階 第2段階	・生活保護受給者、世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受給している方 ・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の方	28,800円
第2段階 基準額×0.75	第3段階	・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円を超え、120万円以下の方	43,200円
第3段階 基準額×0.75	第3段階	・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が120万円を超える方	43,200円
第4段階 基準額×0.90	第4段階	・世帯の誰かが住民税課税で、本人は非課税、かつ前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の方	51,800円
第5段階 基準額×1.00	第4段階	・世帯の誰かが住民税課税で、本人は非課税、かつ前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円を超える方	57,600円
第6段階 基準額×1.20	第5段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の方	69,100円
第7段階 基準額×1.30	第6段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上190万円未満の方	74,800円
第8段階 基準額×1.50	第6段階 第7段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	86,400円
第9段階 基準額×1.70	第7段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が290万円以上400万円未満の方	97,900円
第10段階 基準額×2.10	第8段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	120,900円
第11段階 基準額×2.50	第8段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満の方	144,000円
第12段階 基準額×2.90	第8段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上の方	167,000円

介護保険料はみなさんが安心して介護保険サービスを利用するための大切な財源になりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ先

介護保険料に関すること
介護サービスに関すること

総務部税務課諸税係
民生部健康福祉課介護保険係

☎81-1819・1879

☎81-1876

児童養育家庭への助成制度のご案内

次代を担う子どもたちの健やかな成長を願い、養育家庭への支援として、児童手当、遺児手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当の制度があります。

該当する方は、町民生部こども未来課で随時受け付けていますので、申請してください。
(受付は、土・日・祝日等を除く、午前8時30分～午後5時15分まで)

児童手当

中学校修了前の児童を養育する方に支給されます。
所得が一定以上の方は、児童一人あたり月額5,000円の特例給付となります。

●手当月額	3歳未満	15,000円
	3歳以上小学校修了前	10,000円 (第1子、第2子) 15,000円 (第3子以降)
	中学生	10,000円
●支給月	6月、10月、2月	

遺児手当

遺児手当は、父母の一方または両親が死亡した児童（義務教育修了前）を養育する方に支給します。

ただし、原則として町民税の所得割を課せられない方が対象となります。

●手当月額	児童一人あたり	3,000円
●支給月	6月、9月、12月、3月	

児童扶養手当

児童扶養手当は、父親または母親がいないか、あるいは父親または母親に重度の障がいがある家庭などの児童を養育している方に支給されます。

支給対象児童の年齢は18歳到達の年度末までです。

所得によって、一部支給停止、または全額支給停止場合があります。

●手当月額	児童1人	42,000円
	児童2人	上記金額に5,000円加算
	児童3人以降	児童一人増すごとに3,000円加算
●支給月	4月、8月、12月	

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、精神障がい、知的障がいまたは身体障がい（1級・2級）のある児童（20歳未満）を養育する方に支給されます。

ただし、一定の所得額以下の場合に限られます。

●手当月額	1級該当	51,100円
	2級該当	34,030円
●支給月	4月、8月、11月	



問合せ先

各種手当の請求方法や対象児童、所得制限など、詳しくは、
町民生部こども未来課子育て支援係（☎81-1831）へお問い合わせください。

と さ き ゆ う じ

「栃木県青少年育成指導員」に戸崎裕司氏が委嘱される

栃木県青少年育成県民会議では、青少年育成県民運動を効率的に推進するため、この運動に深い関心と行動力をもつ地域のボランティアリーダーを、栃木県青少年育成指導員に委嘱しています。

今回、地域における青少年問題に通じ、青少年の健全育成について、熱意と理解を有する者として、戸崎裕司氏が、栃木県青少年育成県民会議 会長 福田富一氏から栃木県青少年育成指導員に委嘱されました。

戸崎裕司育成指導員には、今後、県や関係機関と緊密な連携を図り、青少年健全育成対策事業への協力や青少年の健全育成思想の普及、啓発にご尽力いただきます。

マイナンバー（個人番号） にかかるとお知らせ

愛称：
マイナちゃん



付番と通知カードの送付

平成27年10月5日に日本に住民登録されているすべての方に対し、12桁の個人番号が付番されます。番号は、「通知カード」によって住民票の住所地に書留で送付されます。

「通知カード」に記載される項目は、個人番号、住所、氏名、性別、生年月日です。

重要な「通知カード」を確実に受け取りいただくためにも、住所を変更した際には、必ず住所変更届を行ってください。また、「通知カード」送付後の住所異動届等は、「通知カード」の券面書換えの必要がありますので、必ず役場窓口までお持ちいただくことになります。

「個人番号カード」開始によって、 「住民基本台帳カード」の発行終了

平成28年1月から社会保障・税番号制度として、「個人番号カード」の発行が開始され、希望者は「個人番号カード」の申請をすることによって、取得できます。

制度開始に伴い、「住民基本台帳カード」の発行は平成27年12月までで終了しますが、今までのカードは引き続き有効期限までご利用いただけます。

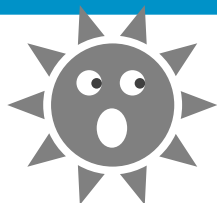
問合せ先

町民生部住民課管理係 ☎81-1825

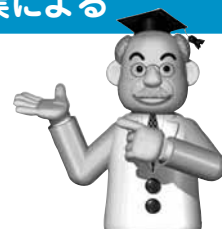
平成26年度
住宅用

太陽光発電システム

設置費補助
事業による



二酸化炭素削減量は 約278t-CO₂になります



町では、地球温暖化防止対策の一環として、住宅用太陽光発電システムを設置する方へ補助金を交付しています。平成26年度分の実績は次のとおりになります。

交付件数	交付金額	出力合計
120件	9,087,000円	633.58kw
年間発電量(※1)	年間CO ₂ 削減量(※2)	
666,019kwh	278.39t-CO ₂	

※1「出力合計×365日×24時間×0.12(太陽電池の平均稼働率)」で概算
※2 年間発電量に二酸化炭素排出係数(0.000418t-CO₂/kwh)を乗じて算出

表のとおり、住宅用太陽光発電システム設置費補助事業による二酸化炭素削減量は約278.39t-CO₂(年換算)となります。これは、森林に換算すると約43ヘクタールの植林をしたことと同じ効果となります。

平成21年度からの累計で、森林約277ヘクタールを植林したことと同じ二酸化炭素を削減しています。

町では、引き続き住宅用太陽光発電システム設置費補助事業を継続しております。環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進のため、ぜひご活用ください。

問合せ先

町民生部 生活環境課 環境保全係 ☎81-1834



「運動不足…基本は歩くこと！」

厚生労働省は、昨年末「平成25年国民健康・栄養調査」の結果の中で、1日あたりの平均歩数は男性は、7,099歩、女性は6,249歩と発表しました。「健康日本21」では、成人男性は9,000歩、女性は8,500歩以上を1日の目安としていますので、目標には達していません。

自分は運動習慣があると思っている方でも、1日の歩数が少ないこともあるようです。

メタボリックシンドロームやサルコペニア肥満（筋肉減少型肥満）は運動不足が大きな要因です。高齢者では、転倒や骨折のリスクも高くなります。

栄養バランスのよい食事をとることに加え、運動不足解消のためにも、各自が1日の歩数を伸ばす工夫をしてみましょう(^o^)/

また、幼児についても外遊びが少なくなり、1日の歩数が減少しています。

日本ウォーキング協会では「歩育のすすめ^{ほいく}」として、小さい頃から1日の歩数を増やし将来的な健康づくりにつなげる活動を推進しています。

壬生町の健康寿命を延ばすために、自然にふれながら、安全に楽しく歩く努力をしていきましょう(^_^)v



相田喜久夫氏



桑元一氏

日頃皆様の身近な場所で、行政上の困りごとについて、相談相手となる行政相談委員として、相田・桑川両氏が、平成27年4月1日付で総務大臣から委嘱されました。

で、住民の皆様から広く行政（役場）に対する苦情や意見・要望などをお聴きして苦情の解決を促進するとともに、それらの意見をもとに、行政運営の改善を進めることを、ボランティアとして行っています。

行政相談委員に
あいだきくお
相田喜久夫氏・桑川元一氏が
くめかわもといち
委嘱される

輝く女性を目指して「男女共同参画推進講座」を開催しました



3月22日に壬生中央公民館研修室を会場に、社会福祉法人共育会メリーランド保育園 若林享子園長を講師にお招きして、男女共同参画推進講座「やりたいことをやり抜く人生のために」を町教育委員会と「とちぎつばさの会 壬生支部」との共催で開催しました。

若林園長は、『第一線で活躍する栃木県の輝く女性たち』でも、紹介された“やりたいことをやり抜く”人生について、ご講演いただきました。講演では、「他人の目を気にしないで、あるがままの自分を受け入れる」、「これだけがんばっている自分が大好き」、「ゆっくりリラックスできるオフタイムを作る」などの生き方が、やりたいことをやり抜く人生につながるというお話に参加者は感銘を受けていました。

なお、とちぎつばさの会 壬生支部（支部長 高田美代子）とは、国外の先進的な取り組みを実際に体験した方々で組織されている男女共同参画社会の推進を目指す団体です。

6月は環境月間です

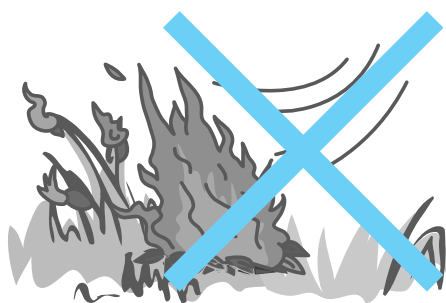
～野外焼却(野焼き)はやめましょう～

家庭から出るごみや事業所から出るごみは、その種類にかかわらず、野外での焼却は禁止されています。

ごみを燃やすとダイオキシンなどの有害物質が発生し、大気汚染の一因となります。また、異臭等でご近所に迷惑をかけるばかりでなく、火災の原因となることも少なくありません。

ごみを処分する場合は、一般家庭については、決められた日の朝にゴミステーションへ出してください。また、事業所については、許可業者に処理を委託してください。

どんど焼きなどの風俗習慣または宗教上の行事や、農業を営むうえでやむを得ない軽微な焼却（マルチなどの農業用ビニールの焼却は認められていません）などを除き、野外焼却は認められていませんので、絶対に行わないでください。



稚アユの放流

下都賀漁業協同組合では、4月21日に、藤井河岸から羽生田堰の間に1万5千匹の稚アユを放流しました。

釣りの解禁は、6月7日の日の出になります。





特別敬老金

橋口ツヨさん100歳おめでとうございます

橋口ツヨさんが100歳の誕生日を3月25日に迎えられたため、町長が入所先を訪問して敬老金を手渡しし、長寿をお祝いしました。

町長が訪問するとお休みのままでしたが、おだやかな様子で出迎えてくださいました。これからもますますお元気で長生きをしていただきたいと思います。



あ ひこ とめ ぞう

阿彦留藏さん100歳おめでとうございます

阿彦留藏さんが100歳の誕生日を4月17日に迎えられたため、町長がご自宅を訪問して敬老金を手渡しし、長寿をお祝いしました。

100歳を迎えられたとは思えないほどお元気で若々しい様子でした。耳が少々遠いですが、楽しそうにお話をされていました。若さの秘訣は、「できることは全部自分でやること」だそうです。これからもますます元気で長生きをしていただきたいと思います。

壬生町では、10年以上本町に暮らし、100歳を迎えられた方に、特別敬老金を贈り長寿を祝っております。平成4年4月から実施している事業です。

壬生消防署竣工式

石橋地区消防組合石橋消防署壬生分署及び安塚分遣所を統廃合し、新たに壬生町国谷地内に石橋地区消防組合壬生消防署を移転新築し、3月30日(月)に正副管理者、組合議員及び壬生町議会議員等の出席をいただき竣工式が行われました。

同消防署は、敷地面積6,667㎡の敷地に建設、庁舎棟、訓練塔及び備蓄倉庫などが配置され、タンク車2台、ポンプ車1台、救急車2台を配備しており、署長他、15名体制で地域住民の皆様の身体、生命及び財産を守り、安全で安心した暮らしが送れるよう日々精進しております。



壬生町消防団 新団員訓練実施!!

4月5日(日)に関本和夫団長以下203名による壬生町消防団新団員訓練並びに水防訓練が、壬生町総合運動場及び、羽生田の黒川河川敷にて行われました。

4月1日に関本団長から辞令を受けた新団員40名は、常備消防(石橋地区消防組合壬生消防署)の職員から、整列や基本動作などの規律訓練を受け、消防団員としての基礎を学びました。

その後、黒川橋付近の河川敷に場所を移して放水訓練を行い、町の安全安心のために尽力する消防団員としての一歩を踏み出しました。



まちのわだい

睦小学校に「たんけんバッグ」の寄付 壬生町交通安全協会 おもちゃのまち支部

4月2日、壬生町交通安全協会おもちゃのまち支部（笠野光行支部長）から、睦小学校へ「たんけんバッグ」の寄附がありました。

このバッグは、毎年、睦小学校に入学する新1年生へ贈られるもので、今年も交通安全の願いを込めて寄附されました。



稲葉・羽生田小学校に「交通標識定規」の贈呈

壬生町交通安全協会 稲葉支部

3月6日、壬生町交通安全協会稲葉支部（鈴木岩夫支部長）から、稲葉・羽生田小学校へ「交通標識定規」が贈呈されました。

この定規は、毎年、稲葉・羽生田小学校に入学する新1年生へ贈られるもので、今年も交通安全の願いを込めて寄附されました。



自転車ナンバープレート贈呈 交通安全協会

4月23日、壬生町交通安全協会（田中作蔵会長）から、壬生中学校・南犬飼中学校に入学する新1年生に自転車ナンバープレートが贈呈されました。

このナンバープレートは毎年寄附していただいているもので、町教育委員会を訪れた会長・副会長から田村教育長に手渡されました。



地元と共に まごころサービス

鈴木自動車販売グループ

ロータスクラブ壬生車検センター

鈴木自動車販売株式会社

壬生町安塚1170-6

TEL: (86)0798

FAX: (86)0903

新車・中古車販売 くるま市店

スズキ販売壬生

壬生町安塚793-18

TEL: (86)3188

FAX: (86)3172

オートサービス安塚給油所

スタンドスズキ

壬生町安塚874-3

TEL: (86)0386

FAX: (86)0368

サイクル&モーターショップ

鈴木輪業

壬生町安塚1935

TEL: (86)0012

FAX: (86)1356

フリーダイヤル 0120-12-0798

「社会教育委員の会議」が提言書



町社会教育委員の会議では、中学生および青少年による地域活動が、人と人がつながりあったぬくもりある壬生町を担う人づくりの場となれることを願い、『中学生および青少年による地域活動の在り方に関する提言』～人と人がつながりあったぬくもりある壬生町のために～の提言書を策定し、3月26日に町教育委員会に提出しました。

提言書は、「行政」「地域の大人」「次代を担う子どもたち」という3つの観点から、具体的な方策を示し、町教育委員会ホームページに公表しております。

提言書の骨子は、右記のとおりとなります。

提言1

子どもと大人がつながる地域活動を推進します。

- (1) 子どもと大人が一体となって楽しめる行事や活動を推進します。
- (2) 「食」の魅力を活用して人と人とを結びます。
- (3) 子どもと大人が一番身近につながる自治会の機能を活用します。

提言2

大人がつながる心地よさを感じ取れる地域活動を推進します。

- (1) 大人が「楽しい」と思えるような集まりを意図的に設けます。
- (2) 孤独にさせないあたたかな地域を醸成します。
- (3) 柔軟に自治会の機能を活用し、大人のつながりを創出します。

提言3

人と人がつながる地域活動になるため、町民活動支援センター（愛称：みぶりん）を活用します。

- (1) みぶりんが、中学生や青少年による地域活動とそれにかかわる地域の大人たちの架け橋となります。
- (2) 町民活動支援センターが“わたしたちのみぶりん”になるようにします。

毎週土曜日朝9時から10時まで、歴史民俗資料館で、この『壬生論語古義抄』を使った素読の教室《壬生論語古義塾》を開催しています。自由参加ですので、ぜひご参加ください。参加費は無料ですが、初回のみ200円の資料代がかかります。

「みぶまるから一言」
「知者」はなぜ迷わないのか。
それは、様々な知識がきちんと頭の中で整理されているからだろうね。だから、どんな事態が起きても、適切に優先順位をつけて判断し対処できる。
では、「仁者」はなぜ憂えないのか。
それは、他の人の幸せを考え行動し、自分のことについてあれこれ考えないからだろうね。自分自身を大切にしたいがためにでてる心配事こそが憂いなんだ。
それでは、「勇者」はなぜ恐れられないのか。
それは、恐れがないということではなく、恐れをちゃんと知りながらも自分の志を貫く為に立ち向かえるからだろうね。



知の人は迷わない。仁の人は憂えない。勇の人は恐れがない。

（子罕第九）

【六〇】
子の曰く、知者は惑わず、仁者は憂えず、勇者は懼れず。

新しい論語素読テキスト『壬生論語古義抄』から、章句を紹介します。

今月の「壬生論語古義抄」(14)

教育・文化・スポーツの振興に取り組む
こんにちは！壬生町教育委員会です！
第61回

無料体験実施中！



エクササイズ（ピラティス・ストレッチ・筋トレ・自力セイト・ラテンダンス）と社交ダンスのレッススタジオです。

DANCE STUDIO Moriguchi

壬生町至宝3-8-6
コープ近く

82-8852

詳細はHPをご覧ください。 <http://dsmoriguchi.com>

《お任せください》

皆様の暮らしを守ります

- 壬生町水道施設維持管理業務
- 壬生町清掃センター焼却設備運転管理業務

○日本下水道協会賛助会員 ○日本下水道処理施設管理業協会会員 ○東京商工会議所会員

㊤セントラル工業株式会社

昭和49年2月設立 維持管理業全般 35年の実績

本社：〒150-0022 東京都渋谷区恵比寿南2-1-8 恵比須OTビル6階
栃木営業所：〒323-0807 栃木県小山市城東1-1-32-102



ひらかわりょう 平川諒くん (緑町一丁目) (H20.6.2生)
なほ 直くん (H26.5.2生)

みんなの 広場

わが家の アイドル



ひはらるか 日原琉花ちゃん (おもちゃのまち) (H21.5.9生)
うみか 海花ちゃん (H23.10.1生)

今回は7月生まれのアイドルを募集します。写真は掲載後にお返しいたします。

【締切】6月22日

【必要事項】氏名(ふりがな)(複数のアイドルが写っている場合はそれぞれ分かるように明記してください)、保護者名、生年月日、住所、電話番号

【申込方法】必要事項を明記の上、役場総合政策課または稲葉・南犬飼出張所・子育て支援センターまで

【申込先】町総務部総合政策課 情報広報係
〒321-0292 壬生町通町12-22
Eメールアドレス
sougo@town.mibu.tochigi.jp



さとうゆう 佐藤優羽ちゃん (緑町一丁目) (H23.11.17生)
まい 舞依ちゃん (H26.5.28生)



あらはらりと 荒川陽斗くん (H24.5.8生)
(安塚南部)

羽生田地区の古墳を語る上では、真つ先に国史跡の「茶臼山古墳」や県史跡の「富士山古墳」や「長塚古墳」がでてきます。しかし羽生田地区には、これら大型の古墳の他にも中小の古墳が数多く存在することを忘れないでください。今回は、近年の発掘調査により多くの古墳が発見された「新郭古墳群」について紹介します。発掘調査は、平成3年から4年にかけて羽生田バイパス(羽生田小学校北側)を建設する工事に伴い行なわれました。発掘調査前は、全面畑や水田として利用されており古墳が存在する形跡はほとんどありませんでした。しかし調査の結果、10基の石室をもつ古墳が出土しました。壬生周辺の古墳の特徴として、死者を埋葬する石室を半地下式構造に造るため、高い塚の部分の墳丘が消滅しても、墳丘の周囲の堀とともに石室が残っていることが多いことが分かっています。この発掘調査は道路幅約12mほどの調査範囲ですから、現在も畑や水田として残っている新郭地区には、多くの古墳が眠っているものと考えられます。発見された10基の古墳からは、鉄製の直刀や水晶でできた装身具、そして金

地域に眠る文化財シリーズ
羽生田地区の文化財3
『新郭古墳群』
―畑の下から発見された古墳たち―

歴史民俗資料館だより

問合せ先

歴史民俗資料館
☎0282-8218544



新郭古墳群調査図

で鍍金された耳環などが出土しています。なお「新郭古墳群」の中で、最も大きい古墳は県史跡の長塚古墳で、同古墳群に眠る人物中では一番偉い人物のお墓と考えられます。畑の耕作中に、川原石などが集中している場所が発見された場合は、ご面倒でも町教育委員会までご連絡ください。古墳などの埋蔵文化財は、みぶの歴史を語る貴重な文化遺産です。皆様のご協力と情報提供を、よろしく願います。

壬生町の皆さまが主役です! コミュニティチャンネル!



「コミュニティチャンネル」は地域のイベントやお店情報、自治体からのお知らせ、防災等の緊急情報など、地域に密着した話題をお届けするチャンネルです。



地上デジタル 111ch リモコンボタンは11

★CC9ニュース 今後の取材・放送予定★

内容	開催日	放送日
壬生町さつき展示会(壬生町中央公民館)	5/29(金)	5/29(金)
第32回壬生町テニス大会(壬生町総合運動場)	5/31(日)	6/2(火)

栃木ケーブルテレビ ケーブルテレビの地域情報をご覧になりたい方は下記までご連絡ください
☎0120-25-1819 FAX taylor@cc9net.jp

取材・放送の予定は予告なく変更場合があります。予めご了承ください。

みなさんの地域の身近な話題をお寄せください! [CC9ニュース] 月曜～金曜 夕方6時更新

しののめ花まつり開催



壬生町の春の風物詩、「しののめ花まつり」が東雲公園を会場に4月4日から12日までの9日間開催されました。

開催期間中、雪が舞う日もありましたが、3日間のステージには、壬生中学校美術部が描

いたバックパネルが登場し、賑やかさが演出されました。

壬生町文化協会歌謡部をはじめ、民謡民舞やフラダンス、キャラクターショーやプロの歌手による歌謡ショーなど多くの催しが行われ、ステージ前には、一目見ようと多くの人が集まりました。

今年は、ふれあい交流館では、壬生町文化協会写真部・絵画部の協力で町を表現した、四季折々の写真と絵画が展示され、魅力いっぱいの写真・絵画展が開催されました。



表紙の写真

4月29日に撮影された、わんぱく公園でのこののぼりの様子です。
同日には総合運動場で町消防団の操法大会や、消防フェアが行われており、それらと相まってたくさんの家族連れで賑わっていました。

●町県民税

6月の納税等

(1期及び全期)

納期限 6月30日



習字



壬生北小6年
田村 壮人



壬生北小2年
渡邊 愛香



絵画「くるくるちょんちょんのしま」